

農林水産商工委員会資料

(農林水産部所管分)

■ 付託議案

【一般事件案】

- 第126号議案 県が行う建設事業に対する市町村の負担について〔関係分〕… P1
- 第127号議案 契約の締結について〈島根県漁業試験船「島根丸」代船建造〉
… P2

【予算案】

- 第103号議案 令和6年度島根県一般会計補正予算（第4号）〔関係分〕
- 第110号議案 令和6年度島根県農林漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）
… P3～P13

■ 報告事項

- ①第2期島根県農林水産基本計画策定に対する市町村等の意見について … P14～P22
- ②農業統計に基づく中山間地域と平坦地域の比較について … P23
- ③水と緑の森づくり税・事業について … P24～P26

令和6年10月1日・2日
農 林 水 産 部

第126号議案

県の行う建設事業に対する市町村の負担について

土地改良法（昭和24年法律第195号）第91条第6項及び地方財政法（昭和23年法律第109号）第27条第1項の規定に基づき、県の行う令和6年度建設事業に要する経費の一部を、次のとおり関係市町村に負担させるものとする。

分類	事業名	事業費（事務費を除く。）に対する市町村負担率	根拠法令
農業農村整備事業	経営体育成基盤整備事業	$\frac{1}{10}$	土地改良法（昭和24年法律第195号）第91条第6項
	基幹農道整備事業	$\frac{1}{10}$	
	県営中山間地域総合整備事業	$\frac{0.5}{10} \sim \frac{1.5}{10}$	
	国営造成施設管理事業	$\frac{1}{3}$	
	県営ため池等整備事業	$\frac{0.6}{10} \sim \frac{1.1}{10}$	
	県営農地環境整備事業	$\frac{1}{10}$	
	一般農道整備事業	$\frac{1}{10}$	
	県営水利施設等保全高度化事業	$\frac{1}{10} \sim \frac{2.5}{10}$	
	県営農地耕作条件改善事業	$\frac{1}{10} \sim \frac{1.5}{10}$	
	県営農業水路等長寿命化・防災減災事業	$\frac{1.5}{10}$	
農業農村整備事業	県営中山間地域総合整備事業	$\frac{2.5}{10}$	地方財政法（昭和23年法律第109号）第27条第1項
	一般農道整備事業	$\frac{1}{10}$	
	ふるさと農道整備事業	$\frac{1}{10} \sim \frac{2.5}{10}$	
	経営体育成基盤整備事業	$\frac{1}{10} \sim \frac{1.75}{10}$	
	県単基幹水利施設整備事業	$\frac{2.5}{10}$	
	県単基幹水利施設緊急整備事業	$\frac{2.5}{10}$	
	農道保全対策事業	$\frac{0.8}{10} \sim \frac{2.5}{10}$	
	県営農業水路等長寿命化・防災減災事業	$\frac{1.75}{10} \sim \frac{2.25}{10}$	
	県営水利施設等保全高度化事業	$\frac{2.1}{10}$	
	基幹農道整備事業	$\frac{1}{10}$	
	県営用排水施設等整備事業	$\frac{1.6}{10}$	
	県単ため池安全確保事業	0 \sim $\frac{3.3}{10}$	
草地畜産基盤整備事業	$\frac{3.5}{10} \sim \frac{4.5}{10}$		
林道事業整備	県営林道整備事業	0 \sim $\frac{1}{10}$	地方財政法（昭和23年法律第109号）第27条第1項
	県単林道整備事業	0 \sim $\frac{1}{10}$	
漁港事業整備	水産物供給基盤機能保全事業	$\frac{2.5}{10}$	地方財政法（昭和23年法律第109号）第27条第1項

漁業試験船「島根丸」の代船建造に係る契約締結について

1. 現行船の状況

- (1) 竣工 平成5年2月（船齢31年）
- (2) 建造費 8.2億円
- (3) 船質 鋼船 142トン
- (4) 乗組員 11名
- (5) 主な活動内容



資源評価のための資源量調査、環境情報収集のための海洋観測、操業の効率化のための漁具試験

- (6) 代船建造理由

竣工から30年以上経過し、修繕部品の調達が困難になってきていること及び老朽化が進んでおり、円滑な運航が困難になってきているため

2. 予算額

- (1) 令和6年度
48,363千円（建造工事費、工事管理費、調査費）
- (2) 令和7年度、8年度（債務負担行為）
1,932,381千円（建造工事費、工事管理費）

3. 造船業者入札・仮契約について

- 契約の目的：島根県漁業試験船「島根丸」代船建造
- 契約の方法：一般競争入札
- 仮契約日：令和6年8月15日
- 契約金額：1,963,500,000円
- 契約先住所・氏名：長崎県長崎市浪の平町4番2号 長崎造船株式会社
代表取締役社長 古口 裕紀

4. 今後の建造スケジュールについて

- 令和6年10月中旬（議会議決後）：建造工事設計着手
- 令和7年11月頃：起工
- 令和9年1月頃：進水
- 令和9年3月1日：引渡・竣工

農林水産部 令和6年度9月補正予算の概要

1 目的別歳出予算（一般会計）

（単位：千円、％）

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較(％) (C)/(A)
款6. 農林水産業費	43,699,925	385,505	44,085,430	100.9
款11. 災害復旧費	3,567,355	▲ 3,512	3,563,843	99.9
部 合 計	47,267,280	381,993	47,649,273	100.8

2 課別歳出予算（一般会計）

（単位：千円、％）

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較(％) (C)/(A)	
農 業	農 林 水 産 総 務 課	734,124	6,110	740,234	100.8
	農 山 漁 村 振 興 課	4,280,031	6,685	4,286,716	100.2
	農 業 経 営 課	7,108,819	32,142	7,140,961	100.5
	産 地 支 援 課	1,982,106	7,082	1,989,188	100.4
	畜 産 課	2,578,173	196,491	2,774,664	107.6
	しまねブランド推進課 （農林水産業費）	132,556	▲ 4,642	127,914	96.5
	農 村 整 備 課	5,440,082	▲ 326,972	5,113,110	94.0
	農 地 整 備 課	8,510,916	396,491	8,907,407	104.7
	（ 小 計 ）	30,766,807	313,387	31,080,194	101.0
林 業	林 業 課	4,379,186	2,286	4,381,472	100.1
	森 林 整 備 課	6,676,535	19,017	6,695,552	100.3
	（ 小 計 ）	11,055,721	21,303	11,077,024	100.2
水 産 業	水 産 課	3,587,586	44,647	3,632,233	101.2
	沿 岸 漁 業 振 興 課	1,857,166	2,656	1,859,822	100.1
	（ 小 計 ）	5,444,752	47,303	5,492,055	100.9
部 合 計	47,267,280	381,993	47,649,273	100.8	

3 特別会計

（単位：千円、％）

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較(％) (C)/(A)
農 林 漁 業 改 善 資 金	314,409	5,793	320,202	101.8
中 海 水 中 貯 木 場	17,076	0	17,076	100.0
部 合 計	331,485	5,793	337,278	101.7

4 内訳

(1) 公共事業 (①～⑤の計)

(単位：千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較 (%) (C)/(A)
公共事業 (①～⑤の計)	20,852,718	90,225	20,942,943	100.4

① 補助公共

(単位：千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較 (%) (C)/(A)
畜産課	236,350	0	236,350	100.0
農村整備課	4,561,590	▲ 350,607	4,210,983	92.3
農地整備課	3,481,741	364,760	3,846,501	110.5
森林整備課	3,238,920	37,202	3,276,122	101.1
水産課	1,984,918	▲ 30	1,984,888	100.0
合計	13,503,519	51,325	13,554,844	100.4

② 県単公共

(単位：千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較 (%) (C)/(A)
農村整備課	101,447	0	101,447	100.0
農地整備課	319,700	0	319,700	100.0
森林整備課	400,713	▲ 100	400,613	100.0
水産課	190,020	0	190,020	100.0
合計	1,011,880	▲ 100	1,011,780	100.0

③ 受託事業

(単位：千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較 (%) (C)/(A)
農村整備課	13,860	0	13,860	100.0
農地整備課	12,000	0	12,000	100.0
合計	25,860	0	25,860	100.0

④ 災害関連公共事業

(単位：千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較 (%) (C)/(A)
農地整備課	1,095,289	0	1,095,289	100.0
補助	239,289	0	239,289	100.0
県単	856,000	0	856,000	100.0
森林整備課	1,598,600	0	1,598,600	100.0
補助	685,000	0	685,000	100.0
県単	913,600	0	913,600	100.0
水産課	131,000	39,000	170,000	129.8
補助	89,000	0	89,000	100.0
県単	42,000	39,000	81,000	192.9
合計	2,824,889	39,000	2,863,889	101.4
補助	1,013,289	0	1,013,289	100.0
県単	1,811,600	39,000	1,850,600	102.2

⑤ 災害復旧事業

(単位：千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較 (%) (C)/(A)
農地整備課	2,705,300	0	2,705,300	100.0
森林整備課	649,000	0	649,000	100.0
水産課	132,270	0	132,270	100.0
合計	3,486,570	0	3,486,570	100.0

(2) 一般事業

(単位：千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較 (%) (C)/(A)
農林水産総務課	734,124	6,110	740,234	100.8
農山漁村振興課	4,280,031	6,685	4,286,716	100.2
農業経営課	7,108,819	32,142	7,140,961	100.5
産地支援課	1,982,106	7,082	1,989,188	100.4
畜産課	2,341,823	196,491	2,538,314	108.4
しまねブランド推進課 (農林水産業費)	132,556	▲ 4,642	127,914	96.5
農村整備課	763,185	23,635	786,820	103.1
農地整備課	896,886	31,731	928,617	103.5
(小計)	18,239,530	299,234	18,538,764	101.6
林業課	4,379,186	2,286	4,381,472	100.1
森林整備課	789,302	▲ 18,085	771,217	97.7
(小計)	5,168,488	▲ 15,799	5,152,689	99.7
水産課	1,149,378	5,677	1,155,055	100.5
沿岸漁業振興課	1,857,166	2,656	1,859,822	100.1
(小計)	3,006,544	8,333	3,014,877	100.3
合計	26,414,562	291,768	26,706,330	101.1

(3) 特別会計

(単位：千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較 (%) (C)/(A)
農業改良資金	31,993	0	31,993	100.0
林業改善資金	170,037	12,011	182,048	107.1
林業就業促進資金	96,452	▲ 1,669	94,783	98.3
沿岸漁業改善資金	15,927	▲ 4,549	11,378	71.4
農林漁業改善資金計	314,409	5,793	320,202	101.8
中海水中貯木場	17,076	0	17,076	100.0
合計	331,485	5,793	337,278	101.7

○地方債 ※議案その一 P13～P14

(変更分) 土地改良事業債 ほか5件

○債務負担行為 ※議案その一 P9

(追加分) 農地防災施設長寿命化事業費

(追加分) 水産物供給基盤機能保全事業費

令和6年度9月補正予算 農林水産部 課別一覧表

(1) 農林水産総務課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	734,124	6,110	740,234	[財源] 県 6,110
1 一般職給与費	409,355	6,110	415,465	一般職員 50人

(2) 農山漁村振興課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	4,280,031	6,685	4,286,716	[財源] 国 7,850 県 ▲1,165
1 一般職給与費	150,013	▲ 2,665	147,348	一般職員 21人
2 農業環境対策事業費	87,368	750	88,118	国内示に伴う病害虫の防除対策経費の増
3 野生鳥獣被害対策事業費	367,355	8,600	375,955	ツキノワグマ対策事業 【個別資料】

(3) 農業経営課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	7,108,819	32,142	7,140,961	[財源] 県 32,142
1 一般職給与費	1,796,411	32,142	1,828,553	一般職員 256人

(4) 産地支援課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	1,982,106	7,082	1,989,188	[財源] その他 3,524 県 3,558
1 一般職給与費	210,972	3,558	214,530	一般職員 33人
2 その他事業費	9,035	3,524	12,559	国庫支出金返還金

(5) 畜産課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	2,578,173	196,491	2,774,664	[財源] 県 196,491
1 一般職給与費	505,231	13,333	518,564	一般職員 69人
2 畜産農家臨時経営支援事業費	505,297	183,158	688,455	畜産農家臨時経営支援事業 【個別資料】

(6) しまねブランド推進課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	132,556	▲ 4,642	127,914	[財源] 県 ▲4,642
1 一般職給与費	31,526	▲ 4,642	26,884	一般職員 4人

(7) 農村整備課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	5,440,082	▲ 326,972	5,113,110	[財源] 国 ▲212,917 分・負 ▲25,540 県債 ▲71,000 その他 ▲2,362 県 ▲15,153
1 一般職給与費	572,843	23,635	596,478	一般職員 88人
2 経営体育成基盤整備事業費	2,278,000	▲ 284,938	1,993,062	国の内示に伴う減
3 県営中山間地域総合整備事業費	710,400	10,720	721,120	国の内示に伴う増
4 基幹農道整備事業費	82,300	21,700	104,000	国の内示に伴う増
5 一般農道整備事業費	243,400	47,630	291,030	国の内示に伴う増
6 農業集落排水事業費	204,750	▲ 33,948	170,802	国の内示に伴う減
7 農道保全対策事業費	638,300	▲ 105,102	533,198	国の内示に伴う減
8 公共事業調査設計費	78,099	0	78,099	財源更正
9 団体営農道保全対策事業費	20,800	▲ 5,850	14,950	国の内示に伴う減
10 団体営農地耕作条件改善事業費	337,040	▲ 819	336,221	国の内示に伴う減

(8) 農地整備課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	8,510,916	396,491	8,907,407	[財源] 国 247,684 分・負 10,706 県債 127,400 県 10,701
1 一般職給与費	400,865	7,331	408,196	一般職員 58人
2 直轄土地改良事業負担金	189,802	24,400	214,202	国の内示に伴う増
3 県営水利施設等保全高度化事業費	741,000	▲ 23,452	717,548	国の内示に伴う減
4 団体営土地改良施設突発事故復旧事業費	19,375	0	19,375	財源更正
5 県営農業水路等長寿命化・防災減災事業費	404,500	157,830	562,330	国の内示に伴う増
6 団体営農業水路等長寿命化・防災減災事業費	369,460	102,172	471,632	国の内示に伴う増
7 地すべり対策事業費	269,880	83,700	353,580	国の内示に伴う増
8 県営ため池等整備事業費	1,499,700	44,510	1,544,210	国の内示に伴う増

(9) 林業課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	4,379,186	2,286	4,381,472	[財源] 県 2,286
1 一般職給与費	572,735	2,286	575,021	一般職員 80人

【特別会計】

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
農林漁業改善資金特別会計	266,489	10,342	276,831	[財源] その他 10,342
1 林業改善資金予備費	79,227	12,011	91,238	R5貸付額・償還額確定による繰越金の増
2 林業就業促進資金予備費	42,269	▲ 1,669	40,600	R5貸付額・償還額確定による繰越金の減

(10) 森林整備課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	6,676,535	19,017	6,695,552	[財源] 国 15,419 分・負 ▲1,333 県債 26,700 県 ▲21,769
1 一般職給与費	493,527	▲ 18,085	475,442	一般職員 72人
2 県単林道整備事業費	81,360	▲ 1	81,359	事業費確定に伴う減
3 農村等整備推進交付金(林道分)	2,458	1	2,459	事業費確定に伴う増
4 県営林道整備事業費	1,360,952	35,516	1,396,468	国の内示に伴う増
5 団体営林道整備事業費	291,245	▲ 34,910	256,335	国の内示に伴う減
6 県単治山自然災害防止事業費	375,300	▲ 200	375,100	実施設計に伴う事業費の減
7 山地災害危険地治山事業費	299,200	▲ 60,426	238,774	国の内示に伴う減
8 山地治山総合対策事業費	701,778	97,022	798,800	国の内示に伴う増
9 治山緊急浚渫事業費	20,974	100	21,074	実施設計に伴う事業費の増

(11) 水産課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	3,587,586	44,647	3,632,233	[財源] 県 44,647
1 一般職給与費	795,680	5,677	801,357	一般職員 112人
2 離島地域水産物供給基盤整備事業費	310,300	▲ 400	309,900	国の内示に伴う減
3 漁港海岸保全事業費	109,700	▲ 330	109,370	国の内示に伴う減
4 離島漁港海岸保全事業費	7,600	640	8,240	国の内示に伴う増
5 漁港整備交付金事業費	191,945	▲ 240	191,705	国の内示に伴う減
6 県単漁港施設災害関連事業費	40,000	39,000	79,000	大雨災害の対応に伴う増
7 海岸メンテナンス事業費	40,380	20	40,400	国の内示に伴う増
8 離島海岸メンテナンス事業費	5,100	280	5,380	国の内示に伴う増

(12) 沿岸漁業振興課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	1,857,166	2,656	1,859,822	[財源] 県 2,656
1 一般職給与費	102,535	2,656	105,191	一般職員 14人

【特別会計】

農林漁業改善資金特別会計	15,927	▲ 4,549	11,378	[財源] その他 ▲4,549
1 貸付事務費	6,303	▲ 3,033	3,270	R5償還額確定による国庫返還金の減
2 一般会計繰出金	3,133	▲ 1,516	1,617	R5償還額確定による一般会計繰出金の減

ツキノワグマ対策事業

1. 背景・現況

- ・近年、北海道、東北を中心に全国各地で、市街地や集落など人の生活圏へのクマ類の出没が増加
- ・島根県内でも、昨年度来、ツキノワグマの目撃数及び捕獲数が増加
- ・今年度においても、8月末時点において、直近で最も多かった令和2年度を上回る状況となっており、県民に対する注意喚起や人身被害防止のための対策が必要

【参考：国（環境省）の動き】

- ・クマ類を指定管理鳥獣に指定（鳥獣の保護及び管理並びに適正化に関する法律施行規則の一部を改正する省令により、R6.4.16に公布、施行）
- ・クマ類の指定管理鳥獣指定により、都道府県による集中的かつ広域的な管理を支援するため、交付金事業（指定管理鳥獣対策事業交付金）の対象を拡大

2. 事業概要

国（環境省）の指定管理鳥獣対策事業交付金を活用し、ツキノワグマの出没抑制や人身被害発生防止のための対策を実施

事業項目	事業内容	事業費 (千円)
①計画策定・調査等事業	・保護地域（コアエリア）における生息状況調査 ・市街地等出没ルートの予想モデルの作成	5,000
②出没防止対策事業	・放任果樹の除去及び緩衝地帯の設置、河畔林の除草により、クマが出没しにくい環境を整備	3,000
③クマ類の保護・管理に係る専門人材の育成	・捕獲技術者及び自治体職員・警察官等の専門知識の向上等を目的に研修等を実施	600

3. 予算額

8,600千円（財源：国7,100千円、県1,500千円）

畜産農家臨時経営支援事業

1 目的

令和6年度当初予算にて措置した、配合飼料価格高騰に対する補てん金の交付について、飼料価格が高止まりしている状況を踏まえ、支援期間を延長するとともに予算を増額する。

2 事業内容

(1) 事業概要

配合飼料の実質農家負担額が7万円（令和5年実質農家負担額相当）になるよう配合飼料の利用量に応じて交付。

(2) 助成対象者

下記の条件を満たす、配合飼料（自家配合を含む）を500kg/月以上利用する酪農、和牛繁殖、養鶏農家。

(ア) 令和7年度も経営継続予定であること

(イ) 耕畜連携による国産飼料（自給飼料含む）の利用拡大に取り組むこと

(ウ) 令和4年度の国産飼料利用実績に対して、令和5年度の利用実績が増加しており、令和6年度も利用を増やす計画があること

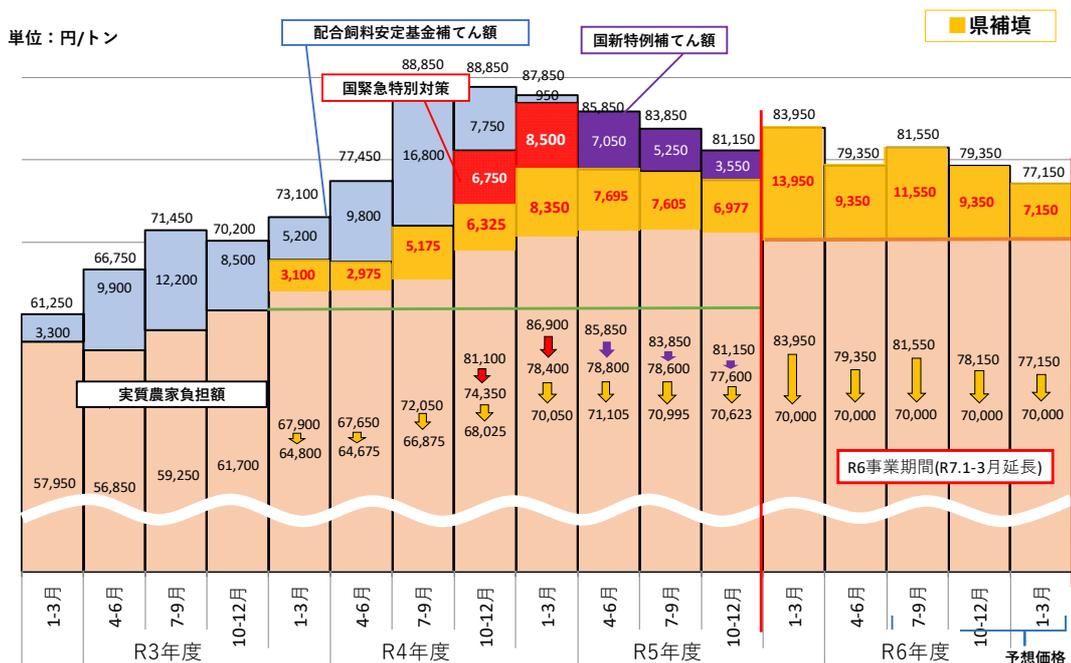
※ 対象期間の粗収益が生産費を上回ることが見込まれる畜種は除く。

(3) 事業対象期間

[期間延長] 令和7年3月まで延長 ※当初 令和6年1～12月

3 予算額

183,158千円 ※当初 505,297千円



第2期島根県農林水産基本計画策定に対する市町村等の意見

1. 意見交換の趣旨

第2期島根県農林水産基本計画の策定に向けて、5月から市町村、生産者、関係団体等と現計画の進捗状況や、現在の農林水産業を取り巻く課題などについて意見交換を実施。

2. 意見交換の実施状況（9月末時点）

- ・ 市町村長との意見交換（16市町村実施、3市町は10月実施予定）
- ・ 生産者、関係団体等との意見交換（計197回実施）

3. 概要

現計画において、重点的に推進している生産性・収益性の向上、コスト削減、担い手確保などの取組の必要性及び方向性について、ご理解いただいた。

一方、第2期基本計画策定に向けて、水田園芸6品目以外の地域にあった作物の振興、資材高騰や気候変動等の新たな課題への対応、高齢化や人材不足に伴う中山間地域の農林水産業を維持していくための人材確保・労力補完の仕組みづくりの必要性等、意見があった。

4. 今後のスケジュール

令和6年11月 県議会 常任委員会（骨子案）

令和7年 1月 パブリックコメント

2月 県議会 常任委員会（素案）

3月 計画策定

第2期島根県農林水産基本計画策定に対する市町村等の意見の概要

1. 農業

(1) 担い手確保

<意見のポイント>

- 担い手の育成拠点である農林大学校の機能強化
- 人口減少や高齢化・定年延長のなか、今後の中山間地域の担い手確保が課題
- 資材高騰に対応した支援制度

- ・ 農林大学校において、卒業後の希望進路（自営就農・雇用就農）に応じた育成カリキュラムを検討すべき〔生産者〕
- ・ 人口減少や高齢化・定年延長の影響により、今後の中山間地域の担い手をどのように確保していくのかが大きな課題〔市町村〕
- ・ 県が推進してきた半農半Xの担い手は、地域で幅広く活動されるので地域振興にもなる。農業の担い手を確保するためには半農半Xも重要〔市町村〕
- ・ 資材高騰により、ハウス資材が高騰しており設備投資が困難〔市町村、生産者〕

<県の考え方>

- 農林大学校は現計画において、社会人等を対象とした1年課程の「短期養成コース」を設けるなどして自営就農者育成機能を強化。この間の研修効果や就農状況を検証し、今後のカリキュラムや研修体系を検討
- 生産者の高齢化や離農が進む中、中山間地域等での担い手確保は喫緊の課題。現在、担い手不在集落の解消に向けた取組を行っているが、農家数の減少で個々の集落では課題解決が難しくなっている状況もあり、次期計画に向けて対応を検討
- 資材高騰に対応した品目や営農体系の見直し、また、機械の共同利用、集出荷施設の整備支援等を推進

(2) 中山間地域の農地・農業の維持

<意見のポイント>

- 集落営農法人の高齢化、人材不足に伴う継承先の確保
- 草刈り等の地域農業の維持に向けた仕組みづくり

- ・ 農地の受け皿となる集落営農法人の経営継承が課題。複数の法人による連携や合併が必要〔市町村〕
- ・ これまで地域農業を支えてきた集落営農法人の高齢化、人材不足が課題となっており、水稻の基幹作業は対応できても、周辺管理（草刈り、防除、水管理など）まで手が回らない〔市町村、生産者〕

<県の考え方>

- 地域の出身者等が集落営農に参画しやすくするための環境づくりや広域連携を推進
- 地域農業を維持するため、担い手を補完する多様な担い手の確保と仕組みづくりの検討が必要

(3) 水田園芸

<意見のポイント>

- 経営ノウハウや栽培技術向上などの支援
- 機械の共同利用の推進
- 水田園芸6品目に限らず、地域に適した作物への支援

- ・ 米だけでは農家所得を維持できないことから、水田園芸品目で収益を上げることができるよう、経営ノウハウや栽培技術向上などの支援が必要〔市町村〕
- ・ 水田園芸6品目の取組を拡大し収益をあげることで、若い担い手を確保できるような流れをつくりたい〔市町村〕
- ・ 資材高騰により施設や機械整備が容易ではないため、機械の共同利用、リース事業やレンタル対応など規模拡大するまでの支援を考えてほしい〔市町村、生産者〕
- ・ 水田園芸6品目に限らず、地域に適した作物に対する支援が必要〔市町村〕

<県の考え方>

- 栽培技術の徹底に加え、機械の共同利用や集出荷施設の整備等による産地化を進め、経営の柱となるよう取り組む
- 水田園芸6品目に限らず、地域での産地づくりの取組を市町村、JAと一緒に進めて支援

(4) 有機農業

<意見のポイント>

- 生産拡大に向けた生産技術指導や販路確保
- 機械の共同利用の推進

- ・ 有機農業の推進・拡大のためには生産技術指導や販路確保が必要〔市町村〕
- ・ 作業の省力化に向けた紙マルチ田植え機などの機械の共同利用やレンタル制度を希望〔生産者〕
- ・ 地域計画において、有機農業地区を設定し規模拡大等を支援していく〔市町村〕
- ・ 環境直接支払事業を活用した有機農業の産地づくりを進めている〔市町村〕

<県の考え方>

- 栽培技術の徹底に加え、機械の共同利用や集出荷施設の整備等による産地化を推進

(5) 米づくり

<意見のポイント>

- 気候変動に対応した品種選定
- 有機米の推進

- ・ 近年の気候変動（高温等）の影響により、米の品質低下や収量が減少しており、県には温暖化に強い品種選定をお願いしたい〔市町村、生産者、関係団体〕
- ・ 新たな病害虫の発生等、作物に与える影響を心配しており、県には栽培技術の確立に力を入れてもらいたい〔市町村、生産者、関係団体〕
- ・ 小ロットでもニーズのある販路を確保したい〔市町村〕
- ・ 水田園芸などの高収益作物を推進しながら、基幹作物である米づくりについてもしっかりやっていきたい〔市町村〕
- ・ 米で儲けるために有機米などの取組を推進していきたいので、まずは生産する技術を広めていきたい〔市町村〕

<県の考え方>

- 高温による品質低下が生じないように、基本的な栽培技術の指導や高温耐性に優れた品種転換を推進
- コスト低減を進めていくためのスマート農業技術等の導入を推進

(6) GAP

<意見のポイント>

- 農業者としてGAPの取得は当然のこと
- 補助事業要件化により仕方なくGAPを取得

- ・ 農業者として、食の安全・安心のためGAPの取得は当然のこと〔市町村、生産者〕
- ・ 補助事業要件化のために、仕方なくGAPを取得した〔生産者〕
- ・ 新規就農者のGAPの取得については、1年ではなく取得期限を延ばしてほしい〔市町村、生産者〕

<県の考え方>

- GAPは、農作業の安全確保や労働環境の改善など、農業経営の基盤となる取組と認識。GAPの必要性を理解し、積極的に取り組んでいただけるよう、普及組織による丁寧な説明・取得支援を実施

(7) 畜産

<意見のポイント>

- 資材高騰への対策
- 全共の好成績が子牛価格に反映されていない
- しまね和牛の積極的な輸出

- ・ 飼料価格の高騰対策として、耕畜連携の仕組みを構築したい〔市町村〕
- ・ 資材高騰の影響による牛舎建設費の高騰や、子牛価格の低迷により、牛の増頭は難しい。頭数維持で効率向上することを検討〔生産者〕
- ・ 全共の好成績が子牛価格に反映されておらず、購買者の誘致強化が必要〔生産者〕
- ・ 和牛の国内需要が先細りする中、輸出も積極的に取り組むべき〔生産者〕

<県の考え方>

- 資材高騰対策として、県産粗飼料の利用拡大・定着に向けて耕畜農家の連携を強化するとともに、生産から販売に至る各種対策を総合的に推進
- しまね和牛等の輸出は、本年5月、(株)島根県食肉公社から定期的な輸出が開始されたところであり、更なる販売拡大が進むよう県としても後押し

(8) 鳥獣対策

<意見のポイント>

- サル、シカ被害への広域的な対策

- ・ これまでのイノシシを主体とした被害から、近年は市町村を跨いだシカ、サル、クマの被害が発生しており、市町村単独による対策のみでは効果が薄いため、県において広域的な対策をお願いしたい〔市町村〕

<県の考え方>

- 県が主導的な役割を担いつつ、関係機関と連携しながら被害防止対策を推進

2. 林業

(1) 経営改善

<意見のポイント>

- ICT等の先端技術の積極的な導入による生産性の向上
- 林内路網整備の支援
- 成長の早い特定苗木の早期普及

- ・ 原木生産量を更に増やすには、伐採現場の奥地化や資材高騰などの課題に対応する必要があり、他の分野と同様に、林業現場においても生産性を高める ICT 等の先端技術の導入を進めてほしい〔林業事業体、関係団体、市町村〕
- ・ 原木生産の基盤となる林業専用道等林内路網整備への継続した支援が必要〔林業事業体〕
- ・ 成長の早い特定苗木を植栽すれば、下刈り回数を減らすことにもつながり、経営面からも経費削減が出来るため早期供給を望む〔林業事業体、関係団体〕

<県の考え方>

- 今後の原木増産には、さらなるコスト低減に向けた生産性の向上が重要であり、森林調査から伐採に至るそれぞれの工程で、ICT化を進める取組について検討
- 原木生産の低コスト化を図るため、現地に適した林業専用道等の林内路網整備の取組を一層推進
- 特定苗木の種子を供給する採種園の拡大と苗木の安定供給体制整備を推進

(2) 担い手確保

<意見のポイント>

- 人口減少を見据えた対応
- 過酷な労働環境を緩和するための支援
- 就業者が安心して働き続けられる環境整備への支援

- ・ 今後、人口がさらに減少していくことが予想される中で、どのように対応していくかの視点が必要〔林業事業体〕
- ・ 夏場の猛暑の中での下刈り作業など、過酷な肉体労働を理由に離職するケースがあるため、労働環境改善への対策を考えてほしい〔林業事業体〕
- ・ 就業者を確保・定着させていくためには、他産業に比べ、いまだ充分とは言えない給与や休暇制度等の就労環境改善が必要〔林業事業体〕

<県の考え方>

- 就業者の定着率向上に向けた取組の支援を強化するとともに、林業の省力化・省人化につながる ICT 等の導入検討や特定苗木の普及等を推進
- 下刈り作業の機械化や猛暑対策など、労働環境改善のための支援強化を検討
- 給与水準の向上や月給制、週休二日制の導入、キャリアアップ制度の整備など、若者が安心して将来を見据えて働ける就労環境改善に向け、支援を継続

(3) 販売の向上

<意見のポイント>

- 製材工場への継続支援と出口対策の強化
- 県産木材の利用促進に向けた関係者間の連携強化
- 県産木材建築利用促進事業の継続と見直し

- ・ 国産材機運が高まる中で品質の高い製品の出荷を増やしていく必要があり、引き続き製材工場への支援が必要〔製材工場〕
- ・ 製材工場の規模拡大には、需要拡大が必要なため、県産木材製品のマーケティングや販促活動などの出口対策が重要〔製材工場、関係団体、市町村〕
- ・ 民間施設や中大規模物件への県産木材利用を進めるためには、県産木材の安定供給体制が課題であり、建築サイドも含めた関係者全体での協議が必要〔建築士〕
- ・ 住宅着工が減少する中、非住宅建築物への支援・取組を強化すべき〔関係団体〕
- ・ 県産木材建築利用促進事業の継続を要望。また、現行の使用率による助成額の算定方法は、計算方法が煩雑な上に一定量の県産木材を使用しても助成額が少額となるなど制度が解りにくいため、事業の見直しが必要〔製材工場、関係団体〕

<県の考え方>

- 製材工場における規模拡大に対する支援を継続するとともに、県外等における販売促進活動や新商品開発等に対する支援強化を検討
- 県産木材の安定供給体制の円滑化に向けて、地域の原木生産者から加工・流通業者、木材の需要者までの関係者による連携強化を図る取組を一層推進
- 認定工務店制度は徐々に定着し、県産木材を使う体制づくりは進展していることから、より県産木材の利用が進むよう、助成方法など事業の見直しを検討

3. 水産業

(1) 沿岸自営漁業

<意見のポイント>

- 認定新規漁業者の目標（水揚金額 720 万円）の見直し
- 漁業研修及び沿岸自営漁業者として独立する際の支援強化
- 磯焼け対策への支援強化

- ・ 認定新規漁業者の目標（水揚金額 720 万円）が高く、達成が困難で認定されない漁業者もいるが、こうした漁業者に対する支援も必要。同様に、認定漁業者の要件（水揚金額 400 万円）に満たない漁業者に対する支援も必要〔関係団体、市町村〕
- ・ 漁業研修における指導者が不足しているので、指導者への謝金を見直すべき。また、研修時間の拡充が必要〔関係団体〕
- ・ 独立直後にスムーズに操業開始できるよう、漁船購入や機器導入に対する制度の拡充が必要〔関係団体〕
- ・ 自営漁業者自立給付金の年齢要件を緩和すべき〔市町村〕
- ・ 県下で磯焼けが進行し藻場が減少していることから、藻場造成等の磯焼け対策が必要〔市町村〕

<県の考え方>

- 水揚金額 720 万円は、他産業並の年間所得（400 万円）を確保できるように設定したものであり、今後も継続予定。ただし、収益性の高い操業モデルの実践や漁業研修を見直すなど、達成に向けた支援強化を検討
- 漁業研修については、研修生を地域やグループで受け入れる体制へ強化することを検討
- 地域をけん引する意欲ある担い手を重点的に支援するため、現行制度の自立給付金や補助事業を継続
- 磯焼け対策は、藻場造成などソフト・ハード対策を計画的に実施予定

(2) 企業的漁業

<意見のポイント>

- 企業的漁業への一層の支援
- 物価高騰に対応した高性能漁船導入への支援制度

- ・ 基幹漁業である企業的漁業（定置網、まき網、底びき網等）に対する支援が手薄である〔関係団体〕
- ・ 物価高騰の影響で高性能漁船価格が高騰しているため、漁船取得に対する支援事業の補助上限額の引き上げが必要〔市町村〕

<県の考え方>

- 企業的漁業を対象に、生産性と収益性を高める支援を検討
- 国の事業を活用した高性能漁船導入に対する県の現行支援を継続

(3) 内水面漁業

<意見のポイント>

- 優良種苗の放流による資源の回復・安定化（アユ）
- 資源減少の原因究明と対策による資源の回復（シジミ）

- ・ 県内のアユ資源は回復していないため、島根県産アユの放流拡大による資源の早期回復・安定化が必要〔関係団体〕
- ・ 神西湖ではシジミ資源が激減しているため、資源回復への原因究明と対策が必要〔関係団体〕
- ・ 宍道湖では、小型のシジミ資源の減少が見られるため、原因究明と対策が必要〔関係団体〕

<県の考え方>

- 水産技術センターにおいて、アユ及びシジミに関する調査を実施し、資源減少の原因究明及び対策への技術的助言を継続

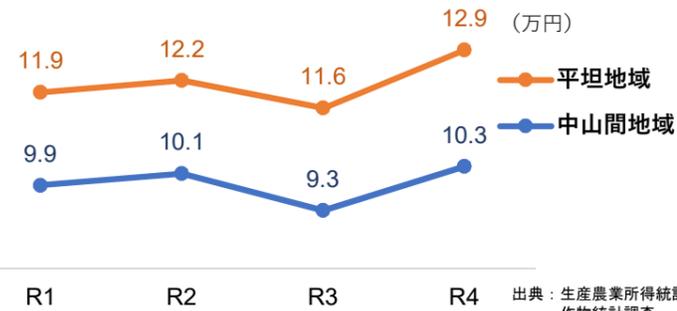
農業統計に基づく中山間地域と平坦地域の比較について

令和6年10月1日・2日
農林水産商工委員会
農 林 水 産 部

1. 農業生産の現状

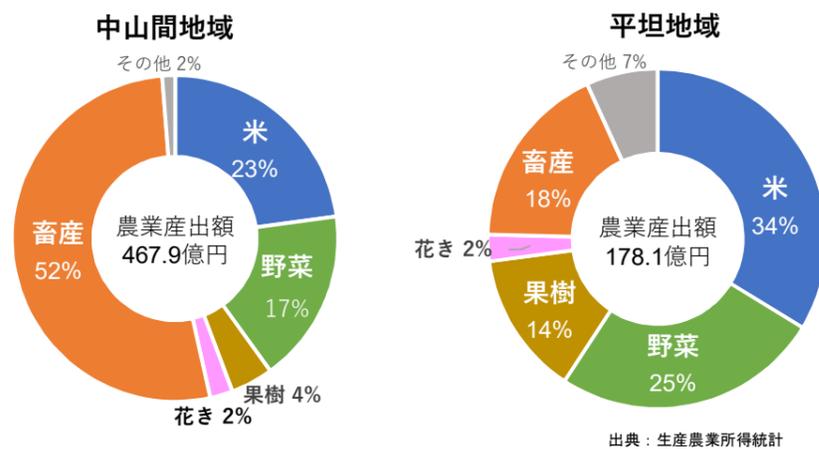
① 10アール当たりの生産性

(産出額〔耕種〕÷耕地〔本地〕面積)



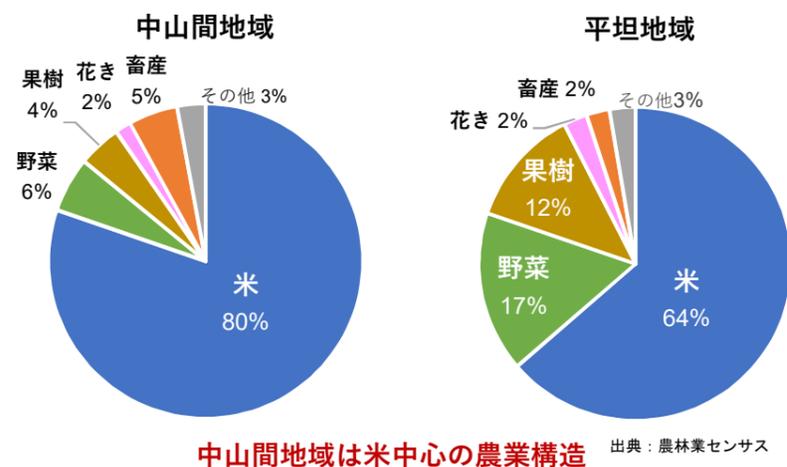
平坦地域が中山間地域よりも生産性が高い

② 農業産出額 (R4) の品目別割合



中山間地域では畜産の割合が大きい

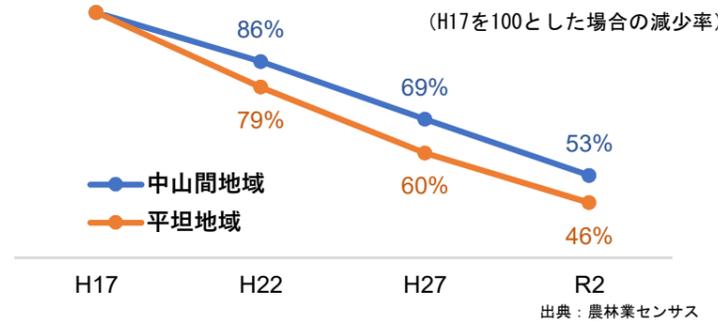
③ 販売金額1位部門の経営体割合 (R2)



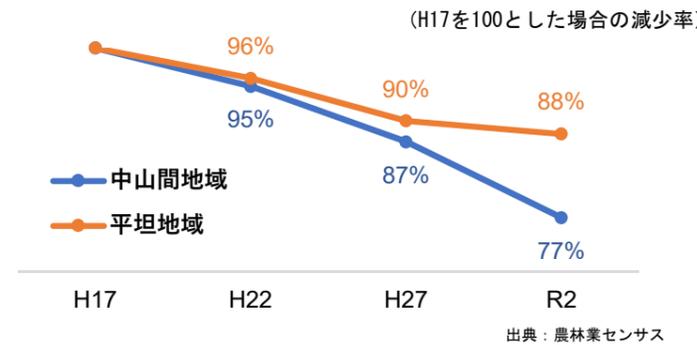
中山間地域は米中心の農業構造

2. 農業構造の現状

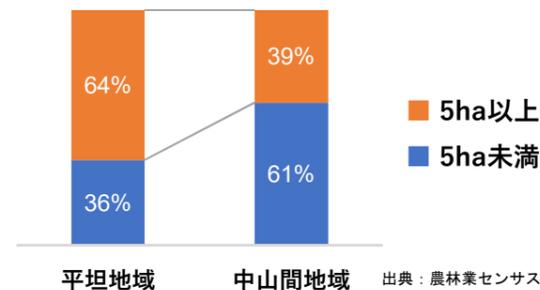
④ 農業経営体の減少率



⑤ 経営耕地面積の減少率

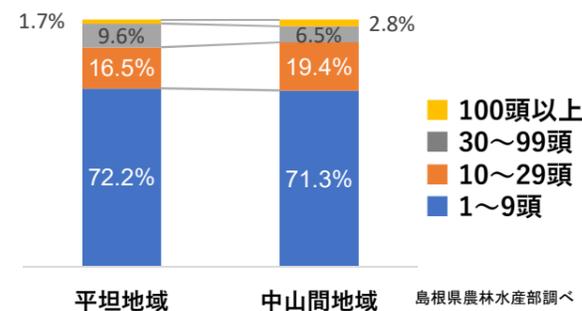


⑥ 経営耕地面積別の割合 (R2)



中山間地域は平坦地域に比べて面積規模が小さい

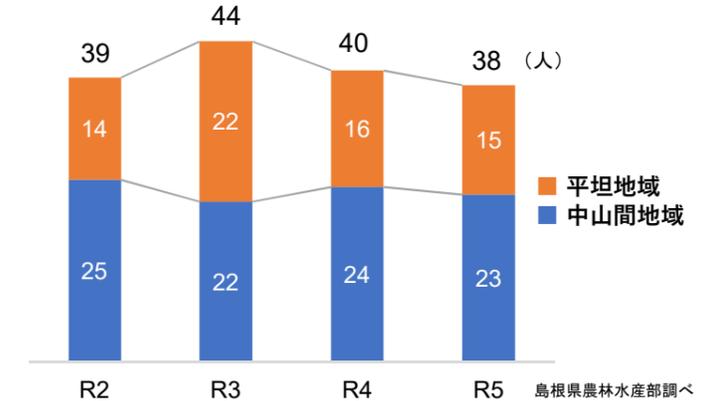
⑦ 肉用牛の飼養頭数規模別の経営体割合 (R6)



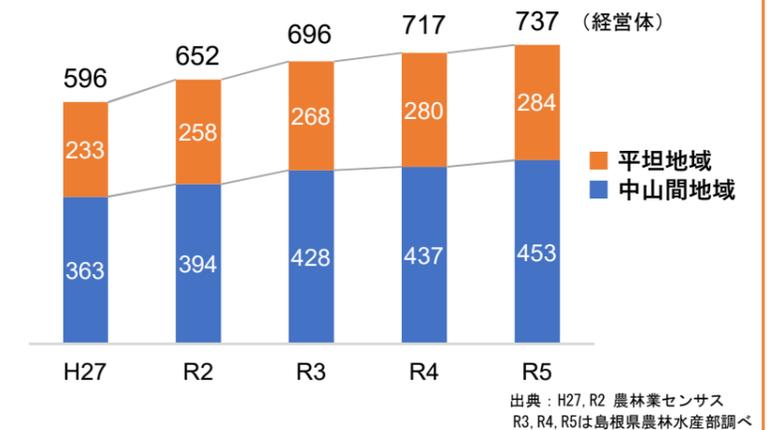
中山間地域は100頭以上の割合が平坦地域より大きい

3. 担い手の現状

⑧ 認定新規就農者数の推移

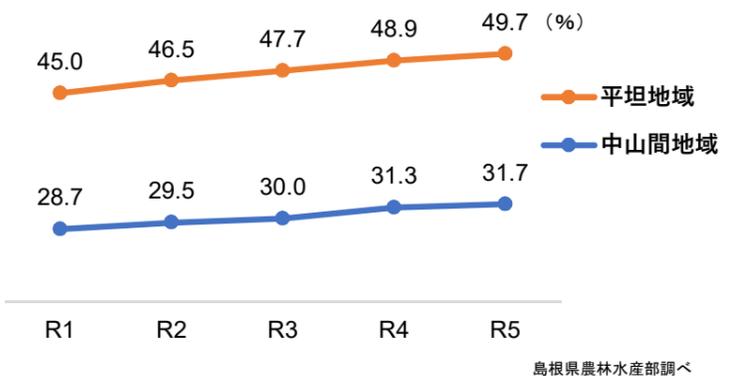


⑨ 中核的担い手 (販売額1,000万円以上の経営体数) の推移



平坦地域・中山間地域ともに増加

⑩ 担い手への農地集積率



水と緑の森づくり税・事業について

1. 制度の概要

- (1) 課税方式・税率：県民税均等割の超過課税
[個人] 500円/年、[法人] 均等割額の5%/年
- (2) 期間：第1期対策 H17～H21年度、第2期対策 H22～H26年度
第3期対策 H27～R1年度、第4期対策 R2～R6年度
- (3) 税収額：およそ2億円/年
- (4) 森林環境譲与税との棲み分け：各基金条例で用途を明確化（R2年度～）

〔参考〕水と緑の森づくり税収と水と緑の森づくり事業費の推移（百万円）

対策期間		第1期	第2期	第3期	第4期				
年度		H17～H21	H22～H26	H27～R1	R2	R3	R4	R5	R6
税収		992	1,043	1,042	210	211	210	209	212
基金積立額（税収－徴収取扱費）		933	997	997	202	202	201	201	203
事業費	(1) 生活環境を守る森づくり	881	872	810	117	85	104	109	141
	再生の森事業	721	691	591	72	39	41	34	29
	集落周辺里山整備事業	—	—	—	11	25	41	53	76
	県民参加の森づくり事業	160	181	219	33	21	22	22	36
	(2) 森づくり推進事業	52	105	102	11	12	17	22	25
	(3) 森と木を未来につなぐ取組	—	—	—	51	89	60	67	52
	計	933	977	913	179	186	182	198	217

資料：島根県 税務課・林業課 注：R6は当初予算ベース（税収、基金積立額は見込み）

2. 事業実績

- (1) 県民参加・生活環境を守る森づくり
ア、再生の森事業：放置された高齢人工林の間伐等を実施し、荒廃した森林を再生
イ、集落周辺里山整備事業：集落周辺の里山を点検、荒廃状況に応じ森林整備を実施
ウ、県民参加の森づくり事業：県民が企画・立案した森づくり（植栽活動等）を支援

〔参考〕県民参加・生活環境を守る森づくりの各事業実績

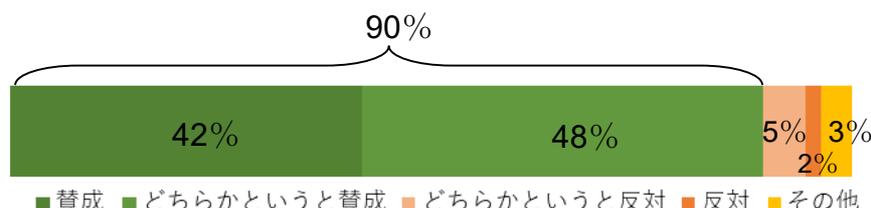
事業	H17～R1	R2	R3	R4	R5	R6	4期計	合計
ア 不要木伐採 (ha)	10,135	375	192	161	149	124	1,001	11,136
竹林伐採 (ha)	61	5	2	5	4	4	20	81
イ 集落数 (集落)	—	5	11	20	22	32	90	90
ウ 参加人数 (人)	173,346	9,252	12,783	6,855	8,148	8,500	45,538	218,884

資料：島根県 林業課 注：R6は見込み

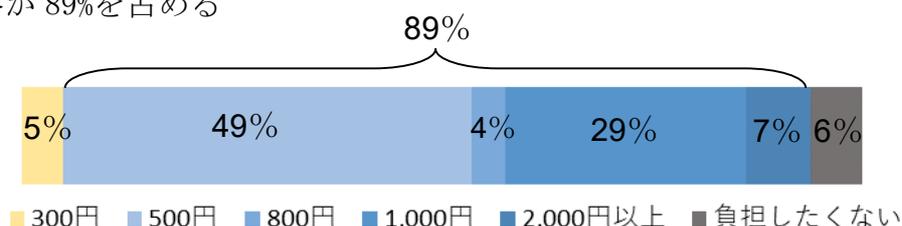
- (2) 森づくり推進事業（PR、普及啓発）
「水と緑の森づくり会議」の開催や、税・事業に関する広報等を実施
- (3) 森と木を未来につなぐ取組
高校生を対象とした林業学習や優良な種子供給体制の強化等を実施

3. 意見聴取等の状況

- (1) 県民アンケート（令和5年度：地域性を考慮し、2,000名に実施 回答670名 回答率33.5%）
ア、本税の継続については、「賛成」、「どちらかと言えば賛成」の回答が90%を占める



- イ、水と緑の森づくり税の負担税額については、現行の個人税率「500円/年」以上とする回答が89%を占める



- ウ、水と緑の森づくり事業で取り組んでほしい内容については、回答の多い順に、
①里山林など身近な森林の整備、②荒廃森林の整備、③林業担い手育成
④普及啓発（森林学習、イベント開催等）、⑤林業苗木

- (2) 森林審議会、市町村、森林組合の主な意見

ア、税の継続について、回答があったものは全て継続を望む意見

イ、事業内容について、現在の事業・取組は全て継続または拡充を望む意見

4. 第5期対策（R7～11）の方針・方向性（案）

- (1) 水と緑の森づくり税は、現行の税率により継続（5年間延長）

- (2) 事業については、

○市町村の森林環境譲与税事業が進みつつあることから、荒廃した森林の間伐等は、
県民の生活環境に近い範囲を対象として「集落周辺里山整備事業」において実施

○その他の事業・取組は、継続または拡充を図る

- (3) 上記を踏まえた骨子（案）は、別紙のとおり

5. 今後のスケジュール

- (1) パブリックコメント実施（10月1日～10月31日）

- (2) 11月議会 条例案の上程（期間の延長）

島根県水と緑の森づくり税次期対策の骨子（案）

項目	内容	
目 的	水資源のかん養、県土保全や緑の景観等すべての県民が等しく享受している、安全・安心で心豊かな生活に不可欠な水を育む緑豊かな森や緑を保全し、次世代に引き継いでいく	
課 税 方 式	個人県民税及び法人県民税の均等割の超過課税方式	
納 税 義 務 者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 個人 <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年1月1日現在で県内に住所がある個人 ・ 毎年1月1日現在県内に事務所、事業所または家屋敷があり、その所在する市町村内に住所がない個人 ○ 法人 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内に事務所や事業所、寮、宿泊所などがある法人等 	
税 率	<ul style="list-style-type: none"> ○個人：年500円（現行の個人県民税均等割額 年1,000円に500円を加算） ○法人：均等割額の5%相当額（1千円～4万円） 	
徴 収 方 法	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>（個人）</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">個人事業者</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">給与所得者</div> </div> <div style="margin-top: 10px;"> <p>↓ 特別徴収</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">雇 用 主</div> <p>↓ 納入</p> </div> </div> <div style="text-align: center;"> <p>（法人）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">法人事業者</div> <p>↓ 申告納付</p> </div> </div> <div style="margin-top: 10px; text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">市 町 村</div> <p>← 普通徴収</p> <p>← 支払</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">県</div> </div>	
税 収 規 模	210百万円程度	
税 収 使 途	県民参加・生活環境を守る森づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人々の生活や営みに近い集落周辺の森林整備 ・ 県民のアイデアと参加による森づくり
	森と木を未来につなぐ取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高校生等に向けた林業就業講座 ・ しまねの山をつくる種づくり・苗づくり ・ しまねの森と木の魅力を伝える取組
	森づくりの情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水と緑の森づくり会議の開催 ・ 税、事業や森林の持つ公益的機能の普及啓発活動 ・ 県民参加による森づくりへの専門家の派遣
税 収 の 管 理	島根県水と緑の森づくり基金条例に基づく基金に収納相当額を繰り入れ、基金の目的である水と緑の森づくりに支出する	
実 施 期 間	5年間	